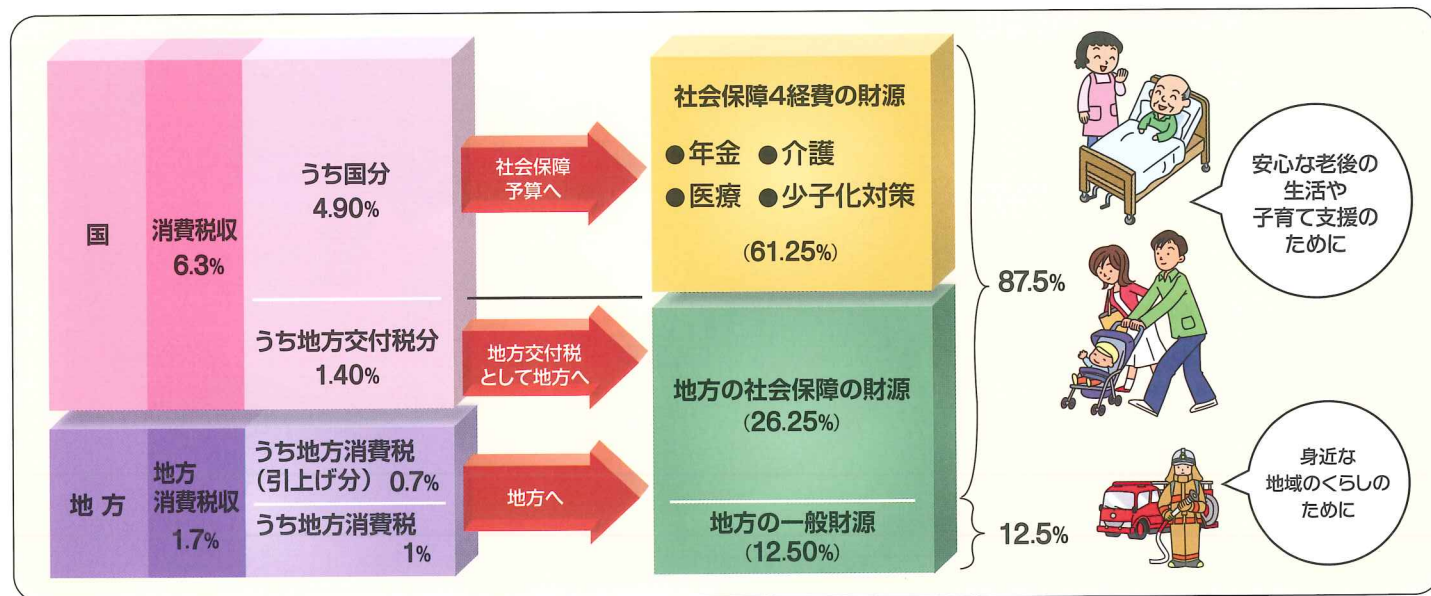


もっと知ろう  
もっと考えよう

# 国の財政と消費税のこと

## ■ 消費税は社会保障等の財源に使われています

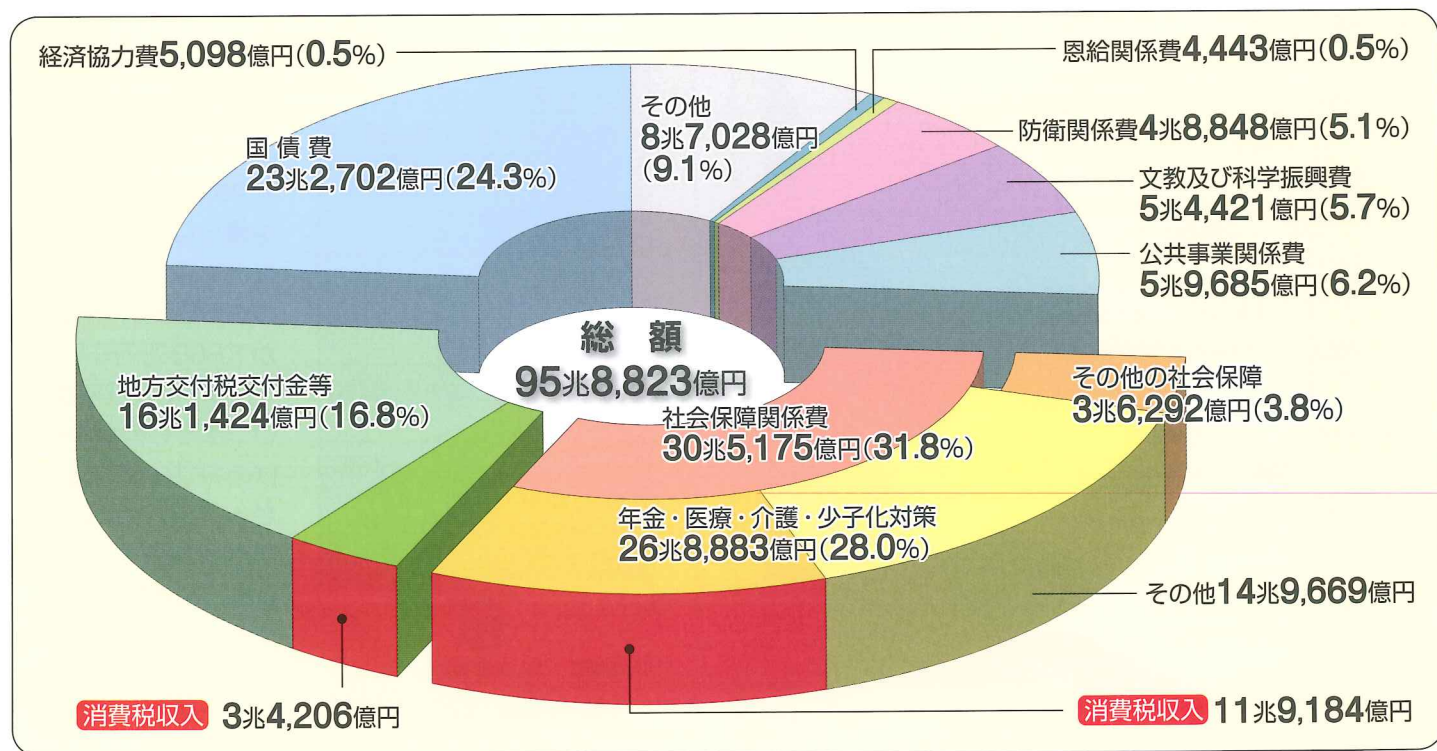
8%の消費税のうち約9割(87.5%)は、年金・医療・介護・子育てなどの社会保障に使われています。  
残りの部分(地方消費税1%分)は、身近な地域のくらしのために活用されています。



## ■ 国の支出(一般会計歳出)

(平成26年度当初予算)

1番多いのは社会保障関係費(年金・医療・介護・少子化対策などの費用)で約32%、2番目が国債費(国債の償還や利払い費)で約24%、3番目が地方交付税交付金等(地方公共団体への助成金等)で約17%、これらだけで支出の約73%を使っています。国の消費税は、社会保障関係費の中で、年金・医療・介護・少子化対策の費用に充てられています。社会保障関係費は、今年初めて30兆円を超えます。



# 国の財政・税制の状況を知ろう

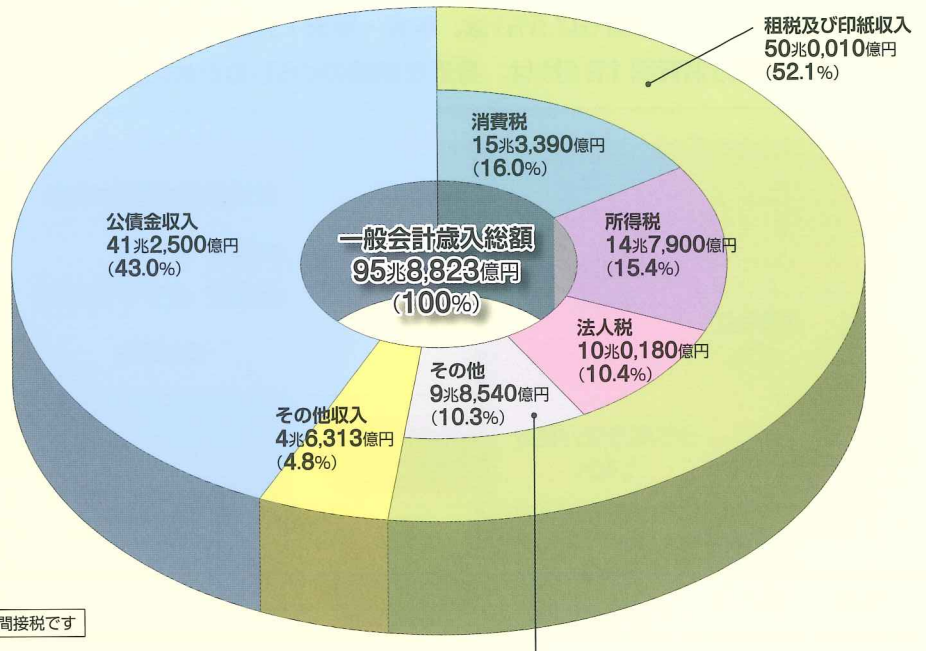
国の財政は、本来なら税収の範囲内で歳出をまかなうのが基本ですが、税収が低迷していることなどもあって、毎年多額の公債（国の借金）に頼っています。

## ■ 国の収入【一般会計平成26年度歳入予算（当初予算）】

### 消費税が最も大きな税目になりました。

このグラフは国の歳入予算ですから6.3%の国税分が記載されています。

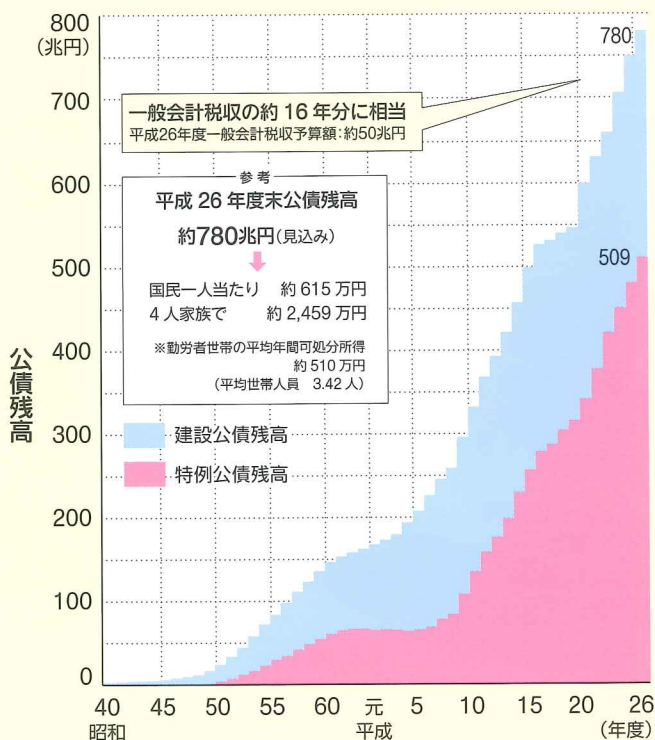
- 揮発油税 2兆5,450億円(2.7%)
  - 相続税 1兆5,450億円(1.6%)
  - 酒税 1兆3,410億円(1.4%)
  - 関税 1兆0,450億円(1.1%)
  - たばこ税 9,220億円(1.0%)
  - 石油石炭税 6,130億円(0.6%)
  - 自動車重量税 3,870億円(0.4%)
  - その他税収 4,000億円(0.4%)
  - 印紙収入 1兆0,560億円(1.1%)
- ……印は間接税です



## どうして国の借金が増えてしまったのか。どう財政を立て直したらいいか考えよう

### ■ 公債残高の推移

公債発行を連年続けているため、平成26年度末で、その残高は約780兆円になると見込まれています。



### ■ 国の財政を家計に例えると

家計 (万円)	
収入	支出
経常収入 (税収) 500	生活費 (一般歳出) 565
臨時収入 (その他収入) 46	田舎への仕送り (地方交付税等) 161
借入金 (公債金収入) 413	借入金の返済 利払い (国債費) 233
計959	

その結果、26年度末には……

ローン残高 **7,800万円**

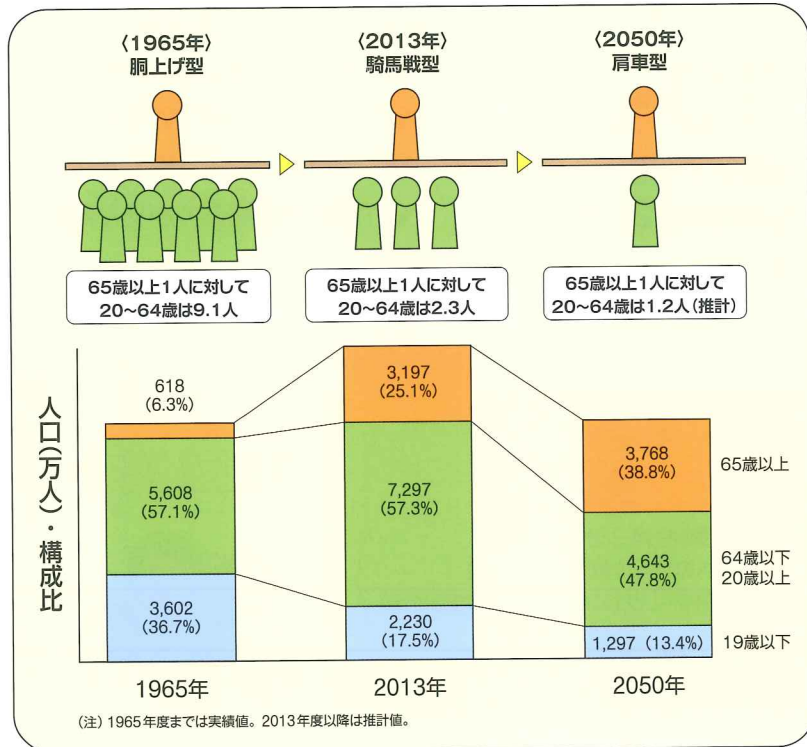
(注) 平成26年度の一般会計予算を1000万分の1に直した数値です。

国の財政を家計に例えますと、年収がパート収入を含めて546万円の家庭が413万円の借金をして959万円の優雅な暮らしをしていることにより、積みもつめた借金の残高が7,800万円になってしまった状況です。いつまでも借金を続けるわけにはいきませんし、いずれ借金も返済しなければなりません。家計をどう立て直すか、真剣に考えなければならぬ時期にきています。

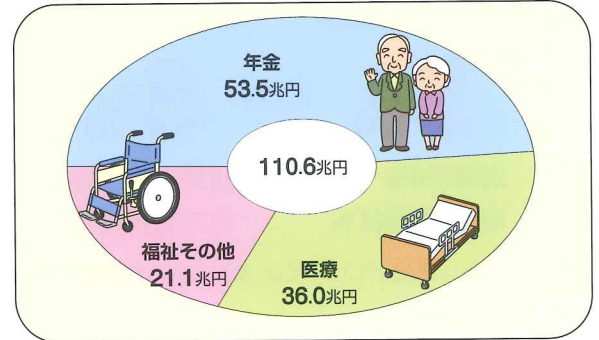
# 少子・高齢化の進展とともに社会保障給付費も増大

少子・高齢化の急速な進展により、高齢者（65歳以上）に対する働き手（20～64歳）の比率は年々小さくなり、また、社会保障（年金・医療・介護等）の給付費も、急増しています。そのため、社会保障給付のための財源の確保と、社会保障制度の見直しが、大きな課題となっています。

## ■ 20歳～64歳人口と65歳以上人口の比率



## ■ 社会保障給付費の内訳 (2013年度)



## ■ 社会保障のための給付費の推移

今の制度のままだと毎年1兆円以上増え続けると予想されます。

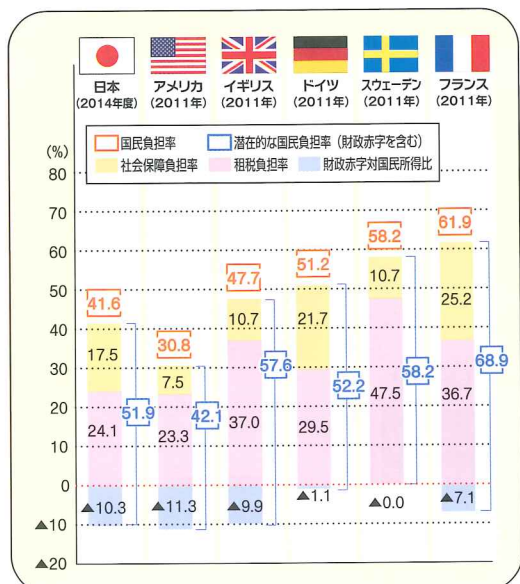


## 日本の国民負担率は国際的には低い水準

### ● 国民負担率とは？

租税負担と社会保障負担（社会保険料など）の国民所得に占める割合のことをいいます。さらに、財政赤字の対国民所得比を加えたものを、潜在的な国民負担率といいます。

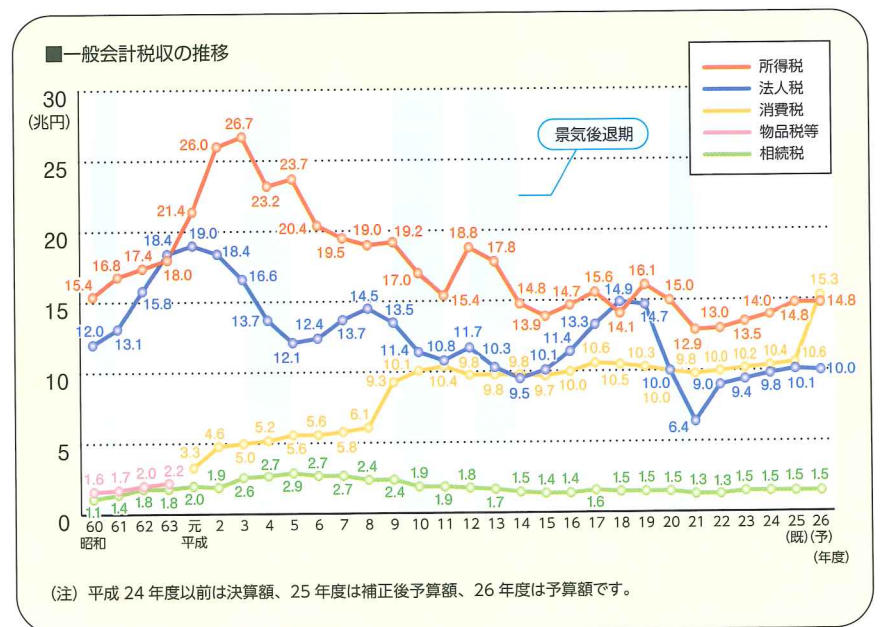
## ■ 国民負担率の国際比較



## 社会保障財源には安定した税収の消費税が適当

所得税、法人税の税収は、景気の動向などにより大きく変動しますが、消費税は比較的安定しています。このようなこともあって、社会保障制度を安定して維持していくための財源としては、消費税が相応しいのではないかとわれています。

## ■ 税目別の税収の推移



# 消費税率引き上げの理由は何だろう それは社会保障の充実・安定化と財政健全化のため

## ●消費税率の段階的引き上げ → 経済活動に与える影響を抑えます。

平成9年4月より

平成26年4月より

平成27年10月より

**5%** → **8%** → **10%**

消費税4%  
地方消費税1%

消費税 6.3%  
地方消費税 1.7%

消費税 7.8%  
地方消費税 2.2%

## なぜ消費税なの？

- ✓ 税収が安定しています。
- ✓ 負担が世代間で公平です。
- ✓ 経済活動に中立的です。
- ✓ 高い財源調達力があります。

※10%への引き上げについては、税制抜本改革法附則第18条第2項により、改めて経済状況等を総合的に勘案した検討を行うこととされています。

## ●税率が5%から8% → 10%になった場合の5%分の使われ方



## 消費税はこんな仕組みになっています

消費税は、消費に比例的で広く公平に負担を求める税金です。原則として全ての商品・サービスの販売等を課税対象とし、事業者を納税義務者として、売上げに課税を行い、税の累積を避けるために、売上げに係る税額から仕入れに係る税額を差し引き、その差引税額を納付します。事業者に課せられる税相当額はコストとして販売価格に織り込まれて転嫁され、最終的には消費者が負担する仕組みの間接税です。

### 消費税の転嫁の仕組み

※税率8%で計算

